



小川としゆき市議会 レポート 若葉区

平成 17 年 4 月
発行 / 小川としゆき後援会
〒264-0017
千葉市若葉区加曾利町 1032-81
TEL 043-232-1435
http://www.ogatoshi.com/
info@ogatoshi.com

後援会の皆様へ ~千葉市長選挙について~



プロフィール

昭和 15 年千葉市生まれ
県立千葉高卒業
東大法学部卒業後
自治省入省
自治省大臣官房審議官
千葉市助役を経て
平成 13 年千葉市長に初当選

千葉市議会議員 小川智之

日頃より私の政治活動に対し、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、皆様もご存知の通り、去る3月13日の千葉県知事選挙では、現職の堂本知事が再選し、自民党が後押ししていた森田候補は約6千票という僅差で敗れました。この結果については様々な意見を頂き、色々な要因が考えられますが、ただ一つはつきり言えることは、「現職候補は強いが、油断をすれば足元を拘われない」ということでもあります。

この知事選が終われば、次は6月19日の市長選挙(6月5日告示)を迎えます。私が所属する自由民主党千葉市議会議員団では、昨年の末より次期市長選に向けた支援体制について協議を重ねた結果、厳しい財政状況の下、これからの千葉市を見据えた少子化対策、教育施策の充実を図るとともに、「花の都ちば」という都市イメージの確立を図るなど、鶴岡市長の4年間の実績を高く評価し、昨年12月議会の代表質問で出馬要請とも見える質問をしたところ、市長から二期目の出馬を表明したのであります。この表明を受け、去る4月7日に鶴岡市長を支持する市議会議員を中心に組織する「輝く千葉市をつくる会」を発足し、4月11日には自民党においても推薦の方針を決定致しました。この流れを受け、私も鶴岡市長を支持することを正式に表明致します。

現時点では、鶴岡市長の他、3人が市長選に名乗りをあげておりますが、それが非常にいい候補者でかなり厳しい選挙戦が予想されます。知事選では現職に挑戦する立場でしたが、そこで得た教訓を活かし、足元を拘われないよう全力で応援していく所存ですので、皆様にもご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新年度予算が可決成立 2年ぶりの減額予算341.6億円

第1回臨時会より

平成 17 年第 1 回千葉市議会臨時会は 2 月 1 日の 1 日間だけ開会されました。臨時会とは、緊急の場合などに特定の案件に限り市長が招集する議会で、回数に制限はありません。

今回審議された議案は 2 件で、第 1 号は、平成 16 年 12 月 24 日に、旧日本興業銀行(現みずほコーポレート銀行)に対する国税の追

徴課税処分取消判決が最高裁判所において確定したことに伴い、法人市民税過納金及び還付加算金 197,069 千円を前年度の繰越金から返還したことについて専決処分したものの承認であります。

第 2 号は、個別外部監査契約に基づく監査について、これによって 1999 年度から 2003 年度の市税の徴税事務の内、特別処分及び不納欠損処理の合規性と滞納整理事務システムの有効性が明らかにされる見通しです。両議案とも全会一致で可決しました。

第1回定例会より

平成 17 年第 1 回千葉市議会定例会は 2 月 23 日に召集され、3 月 18 日に閉会しました。今定例会で審議された議案は、全部で 85 件あり、その内訳は、「予算案」が 30 件(補正予算 9 件・当初予算 20 件・追加上程された補正予算 1 件)、「条例案」が 29 件(制定 7 件・全部改正 1 件・一部改正 21 件)、「一般議案」が 26 件(宝くじ事務協議会規約の一部変更 2 件・土地の取得 1 件・損害賠償額の決定及び和解 1 件・和議 1 件・指定管理者の指定 4 件・包括外部監査契約 1 件・議決事件の変更 4 件・市道路線の認定及び廃止 1 件・都市公園を設置すべき区域の決定 1 件・追加上程された個別外部監査契約 1 件・同じく人事案件 10 件)となっております。その他、議員提出の発議 6 本(条例案 1 本・意見書 5 本)、請願 5 本(継続中 1 本・新規 4 本)、陳情 3 本(継続中 2 本・新規 1 本)を審議いたしました。

その結果、市長提出のすべての議案については全員一致もしくは賛成多数で可決、議員発議については条例案が否決、意見書 5 件が可決、請願は、1 件が撤回、1 件が不採択、3 件が継続審査に、陳情については 1 件が撤回、1 件が採択送付され、1 件が継続審査となりました。

今回可決されました予算の規模は、一般会計で 3,416 億円(前年度比 40 億円減)、特別会計で 3,635 億円(前年度比 40 億円減)、合計で 7,051 億円(前年度比 1,100 万円(前年度比 80 億 9,700 万円減、1%減)となり、斎場や蘇我球技場が完成することなどにより、投資的経費が大幅に削減されたため、2年ぶりのマイナス予算となりましたが、二月補正予算で防災対策として、市立全学校(174校)体育館の窓ガラスを強化ガラスへ交換したり、消防ヘリコプターの更新経費を追加するなど、計 104 億 2,800 万円を前倒しているため、実質的にはプラス予算となっております。

歳入については、自主財源の根幹を占める市税収入が景気回復や税制改正の影響により、前年度比 1.9%増となり、4年ぶりに前年を上回り、自主財源比率が 60%台に回復しました。しかしながら、前年度に引き続き、地域再生事業債の活用、財政調整基金の取り崩しや市債管理基金・緑と水辺の基金から借入するなど、財源確保に苦慮しているところであり、

一方、歳出では、生活保護費や支援費など

の扶助費がここ数年伸び続け、増額となっていることから、義務的経費は、前年度比 0.6%増の 1,559 億 3,700 万円となりましたが、投資的経費は、先述した通り大型建設事業が一段落したことで、前年度比 10.9%減の 673 億 9,500 万円となっております。しかし、新 5 年計画の最終年次として、保健・医療・福祉・環境、教育などの分野において、ハード・ソフトの各施策に多額の財政需要が見込まれることから、引き続き財政収支は極めて厳しい状況にあります。

今年度からスタートする「新行政改革推進計画」に沿った事務事業の見直しで、歳出抑制を図ることとなっておりますが、我々自民党市議会議員団と致しましては、施策・事務事業・給与等の見直しによる削減に努力するとともに、広告収入や法定外目的税の活用といった新たな財源確保のための新規施策を提案するなど、積極的に行政改革の推進に取り組んで参りたいと存じます。

今年度の若葉区における主な事業としては、昨年度からの継続事業が多く、新規事業が少ないのが現状です。

簡単に紹介しますと、新規事業として、「みだの森」と「おぐらの森」といった市有林を市民開放に向けた整備を行う他、平成 15 年度に供用開始した中田最終処分場跡地の「若葉球技場」に更に野球場やグラウンドゴルフ場などを整備するための工事が着手される予定となっております。

また、継続事業として、「都川総合親水公園」については引き続き一部用地取得をするともに都市計画決定に向けた作業を行う他、「坂月川ヒオトブ」の整備、動物公園に隣接した「子どもたちの森」の整備、下田最終処分場跡地の「市民ゴルフ場」の実施設計及び環境影響評価書の作成、18年度オープン予定の「白井公民館・若葉図書館泉分館」複合施設の継続整備、未給水区域解消のための「高根給水場」の建設着手、「泉自然公園」のバリアフリー化として園路の改修やいづみ橋の再塗装、「いづみグリーンビレッジ」の整備に向けた乳業育成牧場周辺(富田地区)の拠点施設実施設計や下田地区の拠点施設基本設計などが盛り込まれております。

その他、条例改正につきましても、ほとんどが国の法改正に伴う文言整理となっており、その他の議案につきましても、誌面の都合上、割愛させて頂きます。

また、3月12日に一般質問を致しましたので、以下、簡単な質問と答弁を記載します。

(裏面へ)



市政に関する一瞥

- 1 行政改革推進計画について
- 2 指定管理者制度について
- 3 新たな財源の確保について
- 4 介護保険について
- 5 地域経済の活性化について
- 6 まちやまづくりについて
- 7 都川総合親水公園について
- 8 コミュニティスクールについて
- 9 情報教育について

BSCの導入で行政改革を

『行政改革推進計画について』
 バランス・スコアカード(以下BSC)とは、複数の評価指標を矛盾なく整合させ、戦略の共有化を図る経営システムとして、ハーバード・ビジネススクールのキャブラン教授と国際的なコンサルタント会社の社長のノートン氏によって提唱されたシステムで、複雑な戦略シナリオを一枚の紙に明快に表現した「戦略マップ」と、個々の戦略目標の達成状況を表す「スコアカード」からなり、全体の戦略と個別の目標のつながりを戦略マップで可視化することにより、組織全体で戦略を共有できること、そしてスコ

アカードで戦略達成までのプロセスを検証・評価できます。
 具体的には、企業戦略を「財務」「顧客」「社内ビジネスプロセス」「学習と成長」という4つの視点に基づいて定量的な目標を展開し、その達成状況を業績評価や報酬決定に反映させることで、戦略の着実な遂行を図るといふものであります。

現在、このBSCをいち早く導入している自治体でも、一定の成果をあげていると報告されており、今後も行政改革の推進ツールとして期待が高まっております。

そこで、本市においても、行政改革推進のための戦略ツールとしてBSCの導入をすべきたと考えますが、当局の見解をお伺い致します。
答弁(総務局長)

次に、バランス・スコアカードの導入についてですが、この手法は、議員お話のとおり4つの視点に基づき「戦略マップ」により、各部署や職員個々の業務が組織全体のビジョンや組織運営方針にどう位置づけられるかが可視化されるものであります。

このことにより、職員一人ひとりに周知徹底できる利点があるとともに、組織運営方針を出発点として、その実現のための業務改革が可能となるなど、行政改革を推進するための手法の一つであると認識しておりますことから、今後、先進市などを調査・研究してまいりたいと考えております。

新たな発想で財源の確保を

『新たな財源の確保について』

本市の財源構造は、ここ数年、市債管理基金や緑と水辺の基金など各種基金からの繰り入れや土地売り払い収入などの臨時的な財源に大きく依存しており、将来にわたる財政運営を考えますと、安定的で経常的な財源の確保を図っていくことが課題であると考えます。

当局におかれましては、新行政改革推進計画において、公共料金の見直しや新たな自主財源の確保を掲げておりますが、横浜市のように、財源確保のためのプロジェクトチームを発足させ、広告料収入や課税自主権の活用など、新たな財源確保に組織一丸となって取り組む先

進的な事例も見受けられることから、本市においても、新たな発想で財源確保に向けた一層の取り組みが必要ではないかと考えます。

そこで、新たな財源確保に向けた本市の取り組みをお伺い致します。また、本市も横浜市のように、財源確保を目的とした組織を立ち上げるべきだと考えますが、当局の見解をお伺い致します。
答弁(財政局長)

既に、いくつかの自治体では広報紙やホームページ、あるいは、公用車のホイールカバーを広告媒体として、広告料収入を得るなどの試みが活発化してきております。

本市におきましても、新行政改革推進計画に「新たな自主財源の確保」として位置づけ、平成18年度の実施を目的に、各種の媒体を活用した「広告料収入の確保」に取り組むこととしております。

今後、庁内検討組織を設け、横浜市などの先進事例を参考に、独自の創意工夫を重ね、新たな財源の掘り起こしと、自主財源の確保に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

地域経済の活性化を図ろう

『地域経済の活性化について』

企業が本市に進出してくれば、新たな雇用にも繋がりますし、税源の涵養にも繋がります。非常にありがたいのですが、市外から原材料や資材を調達したり、労働力も市外から流入となり、地域経済への波及効果は薄まっております。また、生産物の出荷によって得られた収入の一部が付加価値となり、投資されないと波及効果は薄まります。

このようなことから、いかにヒト・モノ・カネを地域外に流出させないかが地域経済の発展の鍵だと思います。裏を返せば、地域内外でのヒト・モノ・カネの流れ、つまり地域経済の循環構造を把握しなければ本場に効果的な企業誘致活動はできないと思っております。

今後の企業誘致の有効性を判断するために、産業別の域際収支を推計することにより、地域経済の循環構造の把握に努めるなど様々な視点から経済波及効果を測定していく必要があります。

そこで、これまで本市の企業誘致はど

のような方針に基づいて行われてきたか。また、さらに地域経済の循環構造を高めるといふコンセプトに基づき、企業誘致に努めるべきだと考えますが、当局の見解をお伺い致します。
答弁(経済農政局長)

次に、企業誘致の基本方針についてですが、交通便利性や価格面での優位性など、他市にはない本市の魅力ある立地条件をPRしていくとともに、企業立地助成制度の活用を図り、製造業や、IT関連企業をはじめとする先端技術産業などの成長産業の集積を目指しております。

これらの産業が活発に展開することにより、雇用の創出や税収の増加が見込めると同時に、技術の蓄積などの様々な面での波及効果が期待できます。

次に、地域経済への波及効果を高めるコンセプトに基づく企業誘致についてですが、企業進出にあたっては、地元雇用、地元調達ということが、経済効果を考えるうえで重要な視点であると考えます。

このため、地元企業などの情報をもとに、市外企業の立地促進を図るとともに、引き続き地元雇用の確保に努めるなど、より経済波及効果の高い、戦略的な誘致活動を展開して参りたいと考えております。

こうしたことから、企業情報に精通した職員を配置し、専門的な知識を活用した効果的な活動を推進して参りたいと考えております。

親水公園の早期整備を

『都川総合親水公園について』

もう既に、何回もこの親水公園については、質問しており、地元からも早期整備が強く望まれております。

本年度、基本計画修正の委託がなされましたが、その修正された中身について整備方針、整備内容はどのようなものになったのか、また、今後のスケジュールについてもお伺い致します。
答弁(都市局長)

公園の基本計画修正における整備方針及び整備内容については、都川総合親水公園の整備方針は、公園緑地のネットワークの拠点として、次の三つとなっております。

第5回智球会ゴルフコンペのご案内

日時 平成17年5月30日(月)
 場所 平川カントリークラブ
 競技方法 18ホールストロークプレイ(新ペリア方式)
 参加費 5,000円
 *プレー費は約15,000円(税込・昼食付)です
 お申込先 智球会事務局(担当:小川)
 電話 043-232-1435 FAX043-233-0865

詳しくは、事務局にお問い合わせ下さい。

一つには、緑と水辺の再生・創出による「環境学習の場」づくり。一つには、市民が気軽に利用できる「レクリエーションの場」の提供。三つには、自然・水・地域文化との「ふれあいを継承する場」の整備であります。

その整備内容は、生態園や環境学習園等を整備する「自然再生・観察ゾーン」、芝生広場や運動広場、水の広場等を整備する「レクリエーションゾーン」、湿生花園、保全水田等を整備する「自然ふれあいゾーン」の三つに分けて、計画しております。

今後のスケジュールについては、都市計画決定手続きを進め、平成17年度後半に都市計画決定を行い、都市計画事業認可を得て、平成18年度より国庫補助事業を導入し、本格的な事業展開を図る予定であります。

(以上が質問内容と答弁の概要です)